

千厩地区まちづくり協議会総会提出議案にかかる質問・意見に対する回答

令和3年5月25日

整理番号	委員名	議案	質問	意見	回答
1	佐藤公一	議案第2号	「現状と課題」と「課題解決の取り組み・アイデア」が必ずしもリンクしていない。 例)P.8 「役員を一度引き受けると・・・」に対応するものが見当たらない		今回の改訂は、計画の「改定」または「新計画」の策定とするものではなく、現計画について必要最小限の見直し修正を行おうとするものです。よって、現計画の「現状と課題」について、応答する「課題解決の取り組み、アイデア」の表記がないものがあり、これについて具体的な取り組みも現時点で実施されていませんので、今回の改訂では加筆をしていません。
2	佐藤公一	議案第2号		<ul style="list-style-type: none"> ・「③自治会活動」→「①自治会活動」 ・「2若者の参加・担い手不足」 →「②若者の参加・担い手不足」 ・③組織運営「リーダー」→「リーダー」 ・「取り組み」と「取組」の2表記があるので整理すべき 	ご指摘のとおり修正します
3	柴田律夫	報告第1号		<p>(1) 教育文化部の実施事業において、「千厩地名発祥の地ピーアール事業」に積極的に取り組んでいただくとともに事業推進に特段の御支援・御指導をいただき、千厩地名発祥の地保存会の会員一同深く感謝申し上げます。 今から千年の古に、千頭の馬を岩窟に繋いだことから「千厩」という地名が起きたと長く伝えられてきていることに思いを馳せ、この地に生まれ、この地に嫁ぎ、そしてこの地に生きて、子や孫たちを育ててきた私たちは、千厩という地に暮らす住民みんな、後世の人々に、この伝統・文化を語り繋いでいきたいと考えており、今後とも、千厩地区まちづくり協議会の皆様の特段の御支援・御指導を賜りたい。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、各種事業の中止・延期が続いた令和2年度であったが、千厩地区まちづくり協議会では、withコロナ・afterコロナのライフスタイルを工夫しながら、積極的な情報発信に努めていることに敬意を表し感謝するとともに、「がんばれー！」とエールを送りたい(R2/4:せんブロ〜千厩みんなのブログ〜開設、R2/7:アンプレラスカイせんまや、R2/10:案山子大会、R2/12:せんまやイルミネーション2020、R3/3:千厩地区民祭・・・etc)。</p>	引き続きご支援ご協力をお願いします。
4	柴田律夫	報告第2号		<p>(1) 成人学習の充実の⑦健康教室(ウォーキング)について、コロナ禍の影響もあったとは思いますが、僅か2回(45人)のみの実施に終わってしまったことは極めて残念。 R1年度は、6/30の「ゆったりウォーキング鳴子」から10/23の「ゆったりウォーキング釜石」まで、計5回・206人の参加で、参加者からの健康長寿に向けての感謝とともに、R2年度も一層の事業推進を！との声があり、R2年度事業計画でも5回の実施を予定したものの、実現しなかったことは、「たいへん残念！」の声が多く寄せられている。</p>	ご意見ありがとうございます。 健康教室(ウォーキング)については、新型コロナウイルスの感染の収束状況等を勘案し、今後、令和3年度での実施を検討していきます。

5	柴田律夫	議案第2号	<p>(1) 地域づくり計画の改訂について、「4/26配付の改訂案による。ただし、別紙の質問・意見に対する回答を反映することとする。」旨提案されているが、この5年間の社会経済情勢変化を踏まえて、R3～7年度までの「まちづくり計画」の策定を迅速に行うよう要望したい(コロナ禍にあって困難なことも多いと思うが、withコロナの生活様式の工夫に力を注いでいる「まち協」の事業推進力を駆使して前進したいもの。)</p> <p>(2) R2年度まち協総会の書面評決時にも意見提言した「お願い！助けて！カード」の追加作成について、昨年度の回答は、「各所の状況を把握したうえで対応して参ります。」とあるように、各行政機関・社協等の窓口在庫がゼロ状態であることは既に確認済みと思われるので、迅速な追加作成・配付をお願いしたい。</p>	(1)及び(2)について、今後、検討していきます。
6	柴田律夫	議案第6号	<p>(1) 令和3年度千厩市民センター事業計画の②運営の重点と主な事業内容について、社会教育・生涯学習部門の成人学習の充実⑥健康教室(ウォーキング)を6月～10月に2回実施する計画の提案であるが、地域住民の健康づくりの推進による「健康長寿の郷せんまや」の地域づくりのために、もっと・もっと実施回数を増やすよう要望したい。地域のウォーキング参加者たちの切なる願いでもある。</p> <p>せんまや里山塾の健康づくりコース時代に作成した「ウォーキング・マップ」のコースを、3密を回避しながら、みんなで歩きたいものである。歩いた後は、「三嶋の湯」に浸って、ご飯を食べて！というコースなどを提案したい。</p> <p>コロナワクチン接種の加速による感染拡大の終息を見据えつつ、令和3年度事業計画における「健康教室(ウォーキング)」、この一点のみの更なる充実強化を願って、原案を否とする議決権を行使させていただく。</p>	ご意見ありがとうございます。 健康教室(ウォーキング)については、新型コロナウイルスの感染の収束状況等を勘案し、今後、令和3年度での実施を検討していきます。
7	村上忠吾	議案第8号	<p>付帯決議で会長、副会長は所属団体等の改選により、職を退任した場合においても本役員として引続き当該役職にあたる。この付帯決議はまちづくり協議会の最高責任者が自治会代表でなくなった方が務めることは不自然であり、とるべきでない。名実ともに責任を持つのであれば、自治会長を務めるべきで任期中でも退任するのが筋です。</p>	<p>本会規約第5条は「本協議会はまちづくりに関する諸団体およびこの会の目的に賛同する地域住民等を会員とし、その中から総会を構成する委員を選出する。」第2項は「選出する委員の数は別に定める。」と規定しています。また、第7条第2項は、「役員は、委員の互選とする」と規定しています。</p> <p>よって、本会役員が「まちづくりに関する諸団体」の職を辞したとしても、本会役員を辞さなければならないことにはなりません。なお、本会会務の執行上、役員改選のため度々総会を開催することは便益とはならないことから、付帯決議により、任期を全うしていただくことが望まれるという考え方です。</p>
8	村上忠吾	その他	<p>千厩地域防犯協会の業務は市役所千厩支所市民課が統括に在ります。千厩支部事務局は元市職員が千厩町時代からやむなく担当しているが、令和元年の規約改正で千厩地区自治会協議会会長が運営委員になっており、市民課からも話し合いがあったと存じますが、事業の担当をお願いします。</p> <p>現事務局村上智久氏と防犯灯の各区の設置内訳を整理し相談に参りたいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後は議案に関する意見をお願いします。</p> <p>ご意見の件については、平成31年12月24日に市役所千厩支所市民課長、同課長補佐、防犯協会千厩支部事務局の村上さんが千厩市民センターに来訪し、事務事業について説明をお聞きしました。</p> <p>その際、市民センターまたは当協議会で防犯協会の事務を行う場合の課題を伝え、持ち帰って検討していただくこととし、現在に至っています。</p>